

大学評価コンソーシアム総会

公示期間：平成30年8月16日（木）－23日（木）

-
- これまでは、8月に開催する大学評価・IR担当者集會中に總會を開催していましたが、1) 参加できない會員が少なくないこと、2) いきなり資料を渡されて、同意してください、というやり方は、いささか乱暴ではないか、ということもあり、今回からは、1週間ほど公示を行い、ご意見をいただく方式に切り替えました。
 - メールで會員のみなさまに配信いたしますが、大学評価・IR担当者集會2018会場においても掲示いたします。

お願い

3

-
- こちらの資料をご覧いただき、ご意見、ご質問がありましたら、

平成30年8月23日（木）17時まで

に、大学評価コンソーシアム幹事会MLまでお知らせください。

aricore@ml.ibaraki.ac.jp（担当：鳶田）

大学評価・IR担当者集会2018にご出席の方は、随時、幹事等にお知らせいただいても大丈夫です。

• 報告事項

- 勉強会等の記録
- 情報誌「大学評価とIR」の発行
- 人材育成について
- 幹事会の開催
- 過去1年の運営及び自己評価について
- 監査人から監査報告

• 審議事項

- 代表幹事、幹事、監査人の選任について
- 今後1年間の活動予定

• その他

- 第二期行動計画（平成29－33事業年度）について

目標とその実現のための措置

5

- 1) 大学評価やIRなどの活動を通して、大学の教育、研究、諸活動の充実につなげるための支援を行う。
- 2) 実践を基本として、役に立つ知識・スキルや事例の蓄積を勉強会や情報誌を通して共有する。
- 3) 大学評価やIRなどに携わるすべての人（大学、評価機関、政府等）に役に立つ活動とする。

行動計画 1：本コンソーシアム会員に対して、大学評価・IR業務の効果的な推進、並びにこれらの業務を通じて大学の改善を図るために必要とされる知識・技能の向上に資する支援を行うとともに、会員が相互研鑽を図れる場を提供する。

行動計画 2：評価人材の能力・スキルを明らかにし、評価人材が大学の改善のために効果的な支援が行えるような具体的なテーマを設定し、目的を明確にした評価人材の育成、資質の向上を図る。評価人材やIR人材に必要な能力・スキルを更に明確化し、それらの能力・スキルを会員がより効果的に獲得できるよう内部質保証、FD、SD、研究マネジメント、データ処理・データ分析などに関連する人材育成を行う団体との連携を図る。

[報告] 勉強会等の記録 (行動計画1・2)

6

IR実務担当者連絡会・セッション

開催日	会場	報告数	参加者数
平成29年10月27日(金)	明治大学(東京)	10件	61名
平成30年3月2日(金)	九州工業大学(北九州)	8件	73名

勉強会、集会等

開催日	名称	会場	参加者数*
平成29年8月23日(水) -25日(金)	大学評価・IR担当者集会2017	立命館大学(大阪)	394名
平成30年3月2日(金)	継続的改善のためのIR/IEセミナー2018	九州工業大学(北九州)	162名
平成30年8月22日(水) -24日(金)	大学評価・IR担当者集会2018	九州工業大学(北九州)	784名

*各セッションの出席者合計

[報告] 情報誌「大学評価とIR」の発行 (行動計画1)

7

情報誌「大学評価とIR」 (平成27年2月発刊)

<http://iir.ibaraki.ac.jp/jcache/index.php?page=lib>

- 評価とIRに関する実践事例などを年4回発行予定するもので、平成29事業年度は、1編のエッセイを掲載した。

平成29年(2017年)10月発行予定の
第10号において編集プロセスの
見直しを実施中



- IR実務担当者連絡会については、全員の質問にお答えすることを基本としているため、定員が増やせず、参加いただけない会員も多く、ご迷惑をおかけしている。
- 大学評価・IR担当者集会についても、セッションによっては、すぐに定員が埋まってしまい、参加できない会員が多数いる模様である。
- IR担当者については、素養実態調査を平成30年7月に実施し、現状把握を行った。これらについて、他の人材育成を行っている団体とも協議し、全国的な枠組みでIRの人材育成を進めるべく、関係機関と調整を開始した。

[報告] 幹事会の開催

9

平成29年度 第3回幹事会 10名出席

平成29年10月27日：明治大学 駿河台キャンパス

平成29年度 臨時幹事会 11名出席

平成29年12月20日：九州大学 伊都キャンパス

平成29年度 第4回幹事会 13名出席

平成30年3月1日：九州工業大学 戸畑キャンパス

平成30年度 第1回幹事会 13名出席

平成30年8月6日：九州工業大学 戸畑キャンパス

重要な決定事項の会員への周知

- IR実務担当者連絡会、勉強会、大学評価・IR担当者集会2018の開催や内容など、重要事項については決定次第報告することが出来た、と考えられる。

金銭の授受を伴う事業について

- 実施していない。

その他

- 情報誌については、査読レベルの安定化、（投稿者、査読者の）納得感の向上を図るとともに相互支援的な査読システムについての検討、改善を進めている。

- 行動計画1について：評価・IRに関する相互研鑽の場の提供は予定通り行ってきた。その内容については情報誌等を通じて提供することになっていたが、発行が滞っている点は反省材料である。現在、編集方針等について議論をしているので、近く改善を図っていききたい。
- 行動計画2について：人材育成に関しては、作成したルーブリックに基づきIR初級研修を実施してきた。実施の結果、初級研修とは言えケースを扱った演習では、中級程度の能力に踏み込んだ内容もあったため、ルーブリックの見直しを行っている最中である。実態に即した研修内容の構築を進めていく必要がある。
- 全体的に、本コンソーシアムが主催する各種の集会や研修は少人数で行わなければならないものが多く、それに対し多くのニーズが見られる。そのため参加希望してもかなわない会員が多数いるため、対応を検討しなければならない。

監査人

浅野昭人（立命館大学 学生部 次長）

大川一毅（岩手大学 評価室 教授）

→ 8月下旬までにwebサイト等に公表します。

〔審議〕 会則の改定について

13

- 新たに「アドバイザー」を置きたい。（対象：会則 3 条、12 条ほか）
- 改正理由・説明
 - 「運営協力者」の定義が曖昧なので、会則を改正し、新たに「アドバイザー」を置きたい。
 - アドバイザーは代表幹事が任命し、任期は 2 年で再選可能。
 - 評価やIRから異動した幹事や多頻度でセミナー等の開催に協力してくださる方を任命します。

[審議] 会則の改定について

※改定に係る条文のみを示す（赤い文字が改正部分）

→ 改正対照表は、別紙をご覧ください。

第3章 運営担当会員

（運営担当会員の種類）

第11条 会に、次の各号に掲げる役職を置く。

- (1) 代表幹事 1人
- (2) 副代表幹事 3人以内
- (3) 幹事 14人以内
- (4) 監査人 2人以内
- (5) アドバイザー 必要に応じて配置する

2 前項(1)、(2)については、(3)の幹事の中から選任する。

（運営担当会員の職務及び権限）

第12条 代表幹事は、会を代表し、その業務を総括する。

- 2 副代表幹事は、代表幹事を補佐し、会の業務を掌理し、代表幹事に事故があるときはその職務を代理し、代表幹事が欠員のときはその職務を行う。
- 3 幹事は、会の運営に関する実務を行うと共に重要な意思決定に参画する。
- 4 監査人は、会の活動を監査する。また、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、総会の際に会員に報告しなくてはならない。
- 5 アドバイザーは、経験や知見をもとに必要に応じて運営を担当する会員に助言を行う、もしくは幹事に準じる形で会の運営に協力する。

[審議] 会則の改定について

(アドバイザーの選任)

第15条 アドバイザーは、代表幹事が会員のなかから選考し任命する。

- 2 アドバイザーを任命した場合には、すみやかに会員に知らせなければならない。
- 3 年度途中におけるアドバイザーの任命は、幹事会の議を経ればよいものとする。

(運営担当会員の辞任)

第16条 代表幹事がやむを得ない事由でその職を辞することを希望した場合、幹事会の議を経なければならない。

- 2 副代表幹事、幹事、監査人、アドバイザーがやむを得ない事由でその職を辞することを希望した場合、代表幹事にその旨を届け出る。

(運営担当の任期)

第18条 代表幹事、副代表幹事、幹事、監査人、アドバイザーの任期は、2年とし再任を妨げない。

- 2 補欠の副代表幹事、幹事、監査人の任期は、前任者の残任期間とする。

[審議（報告）] 副代表幹事の増員について 16

- 現行の企画担当、総務担当に加え、事業担当を置きたい。（関連会則の改正なし。条文説明のみ微修正を行います。）
- 改正理由・説明
 - 総務担当の業務が多めのため、業務を庶務（会議運営、会場確保等の事務的業務）と事業（セミナー等の開催、会員管理・申し込みシステム等の管理）に分けたい。

- 選考プロセス

- 大学評価コンソーシアムでは、会員が異動により入れ替わることを想定し、選挙ではない形で幹事及び代表幹事を選ぶこととしている。
- 幹事と幹事ではない者で構成される「次期幹事選定会議」を設置し、幹事及び代表幹事の候補者を選定し、総会で諮るプロセスをとっている。
- 大学評価コンソーシアム会則第13条に基づき、平成30年8月6日（月）に九州工業大学戸畑キャンパスにおいて次期幹事選定会議を開催した。

(参考：関連会則)

第3章 運営担当会員

(運営担当会員の種類)

第11条 会に、次の各号に掲げる役職を置く。

- (1) 代表幹事 1人
- (2) 副代表幹事 3人以内
- (3) 幹事 14人以内
- (4) 監査人 2人以内

2 前項(1)、(2)については、(3)の幹事の中から選任する。

(運営担当会員の職務及び権限)

第12条 代表幹事は、会を代表し、その業務を総括する。

- 2 副代表幹事は、代表幹事を補佐し、会の業務を掌理し、代表幹事に事故があるときはその職務を代理し、代表幹事が欠員のときはその職務を行う。
- 3 幹事は、会の運営に関する実務を行うと共に重要な意思決定に参画する。
- 4 監査人は、会の活動を監査する。また、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、総会の際に会員に報告しなくてはならない。

(幹事候補者等の選任)

第13条 次期幹事候補者、次期代表幹事候補者および次期監査人候補者は、幹事会のもとに次期幹事選定会議を設置し、当該委員会で候補者を選定する。

- 2 次期幹事選定委員会は10名以内とし、半数は現在、幹事である者から、残り半数は幹事ではない者から代表幹事が任命し構成する。

(副代表幹事の選任)

第14条 副代表幹事は、代表幹事が幹事の中から任命する。

- 2 副代表幹事を任命した場合には、すみやかに会員に知らせなければならない。

(運営担当の辞任) (運営担当の欠員)

省略

(運営担当の任期)

第17条 代表幹事、副代表幹事、幹事、監査人の任期は、2年とし再任を妨げない。

- 2 補欠の副代表幹事、幹事、監査人の任期は、前任者の残任期間とする。

[審議] 次期幹事選定会議

次期幹事選定会議は、以下の6名で開催した。

- **幹事**：浅野茂（山形大）、鳶田敏行（茨城大）、大野賢一（鳥取大）の3名
- **幹事ではない者**：岡部康成（帯広畜産大）、奥野隆（九州工業大）、田中秀典（宮崎大）の3名
- **審議内容**
 - 次期幹事候補者について推薦理由等について、幹事から説明を行った。
 - また、現況についても合わせて説明を行った。
- **審議結果**
 - 原案どおりご了承いただいた。

[審議] 幹事・監査人候補

20

[代表幹事]

小湊 卓夫 九州大学 基幹教育院 准教授

[副代表幹事・企画担当]

浅野 茂 山形大学 学術研究院（企画部） 教授

[副代表幹事・事業担当]

大野 賢一 鳥取大学 学長室（IRセクション） 教授/学長特別補佐（IR担当）

[副代表幹事・庶務担当]

鳶田 敏行 茨城大学 全学教育機構 准教授

[審議] 幹事・監査人候補

21

[幹事]

佐藤 仁 福岡大学 人文学部 准教授

末次 剛健志 佐賀大学 総務部企画評価課 専門職（IR担当）

関 隆宏 新潟大学 経営戦略本部評価センター [IR推進室兼務] 准教授

土橋 慶章 神戸大学 戦略情報室 准教授

橋本 智也 四天王寺大学 IR・戦略統合センター／教育学部 講師

藤井 都百 九州大学 インスティテューショナル・リサーチ室 准教授

藤原 将人 立命館大学 教学部 学事課 課長補佐

山本 鉦 九州工業大学 インスティテューショナル・リサーチ室 助教

山本 幸一 明治大学 教学企画部 教学企画事務室 副参事

[監査人]

監査人 浅野 昭人 立命館大学 教学部 事務部長

監査人 大川 一毅 岩手大学 評価室 教授

幹事の任期は、8月24日から平成32年度の大学評価担当者集会の2日目までとします。

- 原則的に、年3回の定例イベントと数回の臨時イベントに整理します。
- 定例のものは以下のように考えています。
- **大規模**：大学評価・IR担当者集会
 - 8月下旬に開催。3日間を予定。
- **中規模**：継続的改善のためのIR/IEセミナー
 - 2月下旬から3月上旬に開催。2日間を予定。
- **小規模**：IR実務担当者連絡会
 - 秋に開催。1日（午後）を予定。
 - IR実務担当者連絡会自体は、大規模、中規模イベントの中でセッションとして開催。